

稲作農家の皆様へ

4月から
スタート

平成22年4月
千葉県農林水産部
千葉県水田農業推進協議会

～ 米の戸別所得補償制度について ～

是非！新しい制度に参加して経営の安定を図りましょう！

日ごろより、本県の農業発展にご尽力いただきありがとうございます。
国は、食料自給率の向上を図るため、麦、大豆、米粉用米、飼料用米などの生産に取り組んだ場合に助成する「**自給率向上事業**」と、農業経営の安定を図るため、恒常的に赤字に陥っている米づくりに対して補償する「**米モデル事業**」（生産調整達成者を対象）をセットで行います。

平成22年度の新たな国の支援策

自給率向上事業

水田で、**麦・大豆・米粉用米・飼料用米・加工用米**などを作付すると！
以下の**交付金**を受けられます！

目標達成の如何にかかわらず！

作物	単価(10アール当たり)
麦・大豆・飼料作物 (水田経営所得安定対策加入者の加算額)	3.5万円 〔小麦(田) 4.0万円 大豆(田) 2.7万円〕
新規需要米 (米粉用・飼料用・WCS用稲)	8.0万円
そば、なたね、加工用米	2.0万円
その他作物	各地域協議会にお問い合わせください。
二毛作助成 (主食用米と戦略作物又は、戦略作物同士の組み合わせ)	1.5万円

- ※ 「その他作物」の単価や激変緩和措置に伴う単価は、各地域協議会にお問い合わせください。
- ※ 「捨て作り」には交付されません。収穫や出荷を行うことが必要です。
- ※ 水田経営所得安定対策の固定払の交付を受けている農家が、麦・大豆から作付転換して、今年から新たに新規需要米を生産し助成を受けようとする場合、麦・大豆からの作付転換分に相当する固定払の交付申請を行わないことが必要です。
- ※ 戦略作物とは、麦、大豆、飼料作物、米粉用米、飼料用米、WCS用稲、そば、なたね、加工用米です。

米モデル事業

生産数量目標（生産調整）に即して**主食米**を作付すると！
作付面積10アール当たり**1万5千円**の交付金を受けられます！

(米の販売価格が下落した場合には、一定水準までの追加補てんが行われます。)

目標の達成が必要ありません！
農家の負担金は必要ありません！

交付単価(全国一律)

定額部分 (10a当たり)	1.5万円 (恒常的なコスト割れ相当分の助成)
------------------	----------------------------

+

変動部分 (10a当たり)	22年産の販売価格が、過去3年の販売価格の平均(12,000円/60kg)を下回った場合にその差額を基に算定
------------------	--

交付対象者

「生産数量目標」の範囲内で主食用米の生産を行った販売農家・集落営農のうち、水稻共済加入者又は平成21年度の出荷・販売の実績のある方

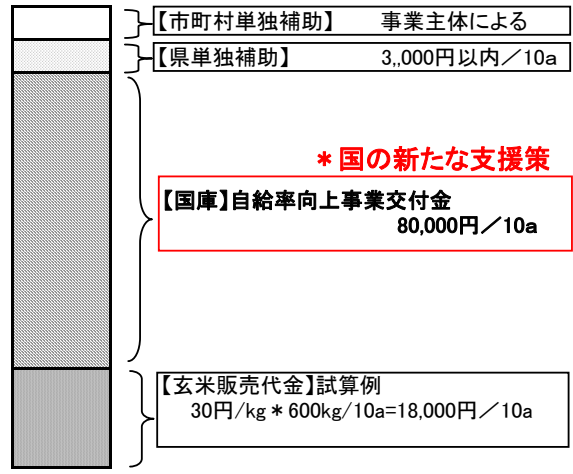
交付対象面積

主食用米の作付面積から、自家飯米・縁故米用に供される分として一律10アールを差し引いた面積

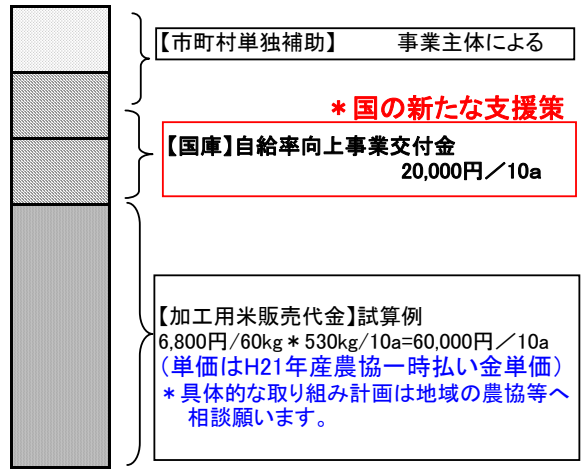
- ※調整水田などの不作付地を有している場合、不作付地となっている水田の地番・面積・改善計画などを市町村に提出し認定を受ける必要があります。
- ※水田経営所得安定対策における収入減少影響緩和対策(ナラシ)に加入している場合、米のモデル事業における変動部分の交付金額を控除してナラシの補てん額が算定されます。

1. 自給率向上事業の支援イメージ

1) 飼料用米・米粉用米・WCS用稲を作付すると！



2) 加工用米を作付すると！



* 支援イメージは、参考までに昨年度の収穫量・販売単価等を基に算定したもので、本年度の収入額になるものではありません。

2. 米モデル事業の支援イメージ

試算条件

- ・主食米の平均的販売価格 12,000円/60kg
- ・飼料用米の販売価格 1,800円/60kg
- ・主食用米の単収 530kg/10a
- ・飼料用米の単収 600kg/10a
- ・転作率 30%

仮に、水田面積 1 haを耕作する方が、

1) 米のモデル事業に参加して水稲と飼料用米を作付すると！

品目	項目	価格(円/60kg)	価格(円/10a)	面積(a)	収入額(円)	備考
水稲	販売代金(530kg/10a)	12,000	105,960	70	741,720	
	米のモデル事業(国)		15,000	60	90,000	定額分(70a-10a)
	"		0	60	0	変動分
	小計				831,720	
飼料用米	販売代金(600kg/10a)	1,800	18,000	30	54,000	
	自給率向上事業(国)		80,000	30	240,000	
	県単独補助事業		3,000	30	9,000	
	市町村単独補助事業		0	30	0	
	小計				303,000	
計					1,134,720	

2) 米モデル事業に参加しないで水稲を作付すると！

品目	項目	価格(円/60kg)	価格(円/10a)	面積(a)	収入額(円)	備考
水稲	販売代金(530kg/10a)	12,000	105,960	100	1,059,600	
計					1,059,600	

* 結果 1,134,000円 - 1,059,600円 =

参加すると
約7万5千円の
収入アップ

3. 加入申し込み・支払い時期

交付金を受け取るためには、加入申込書、交付申請書などの提出が必要になります。
交付金は、国から農業者が指定した口座に直接支払われます。
加入の申し込みは4月～6月、交付金の支払いは、12月～3月になります。

今年こそ取り組む
チャンスだ！

詳細は、
関東農政局千葉農政事務所食糧部計画課 TEL043-224-5615
または、最寄りの県農林振興センター、市町村までお問い合わせください。

